

原子力安全専門部会における今後の審議の進め方について

○ 基本方針

伊方原子力発電所環境安全管理委員会設置要綱により、原子力安全専門部会の所掌事項は、

- ① 放射性廃棄物の保管管理状況
- ② 発電所の主要な施設の設置、変更等に係る安全対策
- ③ 発電所の保守及び運転に係る安全対策

に関する技術的事項となっており、当部会は、伊方原子力発電所の安全対策について確認していく。

○ 議論の進め方

- 1 原子力規制委員会において、伊方3号機に係る原子炉設置変更許可申請等の審査が開始され、これまでに12回に亘り審査会合で審査されるとともに、原子力規制庁において、個別のヒアリングが進められている。
- 2 原子力安全専門部会においては、今回、申請されている伊方3号機の新規制基準への適合状況について、原子力規制委員会の審査結果及び地域の特性を踏まえ確認していく。
- 3 当部会における論点は、次の方針により整理し、別紙のとおりとする。
 - ① 原子力規制委員会において、主要な論点として取り上げられているもの（別添）のうち特に重要なもの
 - ② 原子力安全専門部会において、これまでに議論となっているもの、今後の議論において必要とされたもの
 - ③ 地域の特性を考慮したもの

○ 今後の開催方針

- 1 原子力規制委員会の審議の状況に応じて適宜開催する。
なお、必要に応じて現地調査を実施する。
- 2 原子力規制委員会において処分が行われた際には、原子力規制庁の出席を求め、処分の根拠、考え方等を含め詳細に聴取し、当部会としての報告書を取りまとめる。

原子力安全専門部会における審議の論点（案）

新規制基準により追加された以下の機能、性能等のうち、下線部について、重点的に確認していく。

I 強化された基準

1 大規模な自然災害への対応強化

- ① 耐震・耐津波性能
- ② 自然現象に対する考慮（火山、竜巻、森林火災）

2 火災・内部溢水・停電などへの耐久力向上

- ① 火災に対する考慮
- ② 内部溢水に対する考慮
- ③ 電源の信頼性
- ④ その他の設備の性能（モニタリング）

II 追加された基準

1 シビアクシデント対策

※代表的な事故進展シナリオにおける対策の有効性を確認

- ① 炉心損傷防止対策
- ② 格納容器破損防止対策
- ③ 放射性物質の拡散抑制対策
- ④ 指揮所等の支援機能の確保

2 テロ対策

- ① 意図的な航空機衝突への対応